

平成29年度さぬき市防災士養成講座実施要項（一般募集）

1 目的

さぬき市において、独自に防災士養成講座を開催し、地域に根付いた自主防災活動の実施や自主防災組織未結成地域の結成促進のための中心的役割を担う防災士を数多く養成することにより、市全体の地域防災力をより一層向上させることを目的とする。

2 開催日

平成30年1月13日（土）及び14日（日）の2日間

研修内容については別紙「研修モデルプログラム（参考例）」を参考にすること。

ただし、内容については変更する場合がある。

3 開催場所

さぬき市役所本庁301・302会議室

4 費用

受講生は下記の費用を負担するものとする。

①防災士資格取得試験受験料 3,000円

②防災士資格認証登録料 5,000円（資格取得試験に合格した場合）

（受講料52,920円については市が負担するものとしている。）

5 募集人数

募集人数は20名程度とする。なお、定員を超えた場合は抽選によって決定する。

6 対象者

以下のすべてに該当する者とする。

①市内に住所を有し、自主防災組織、自治会等の地域団体や市の防災力向上に資する活動を行う意志のある者で、かつ、市税を滞納していない者（高校生以下は不可とする。）

②開催日の約1箇月前から自宅学習による事前課題に取組み、2日間の講座を受講し、資格取得試験を受験することができる者

③防災士資格取得後、市が実施する年6回程度の防災士継続研修会に参加する意志のある者
ただし、下記に該当する者は防災士資格取得の特例制度を活用できるため対象外とする。

①警部補以上の階級の警察官（退職者を含む）

②消防士長以上の階級の消防吏員（退職者を含む）

③分団長以上の階級の消防団員（退団者を含む）

7 申込方法

受講申込書に必要な事項を記載の上、申込期限までに持参又は郵送すること。

8 申込期限及び申込先

平成29年9月29日（金）17時 危機管理室又は各支所まで

9 受講上の注意

開催日の約1箇月前から自宅学習による事前課題の取組みが必要となる。

受講者確定後のキャンセルはできない。

普通救命講習等の修了が必須となるため、未修了又は修了後3年以上経過している場合は市が主催する普通救命講習を受講するか、別で開催される普通救命講習等を受講すること。

10 問合せ先

〒769-2195 さぬき市志度5385番地8

さぬき市総務部総務課危機管理室

電話：087-894-1115 FAX：087-894-4440 E-mail：bosai@city.sanuki.lg.jp